

< プレスリリース >

7月7日は「笹かまの日」 宮城県蒲鉾組合連合会と紀文の共同で日本記念日協会登録

2013年5月
宮城県蒲鉾組合連合会
株式会社 紀文食品

宮城県蒲鉾組合連合会(事務局:宮城県仙台市青葉区、会長:阿部 秀一)と株式会社紀文食品(本社:東京都中央区銀座、社長:保芦 将人)では、共同で7月7日(日)を日本記念日協会認定の「笹かまの日」と制定。7月初旬より、スーパー等の売場を中心に、七夕のいわれの伝達と笹かまの販売促進活動を展開します。



「笹かまの日」マーク

五節句のひとつである七夕ですが、そもそも笹竹には、“神迎え”や“寄りついた災厄を水に流す役目”があり、正月の門松や注連飾りと同様、神様が降り立つ目印として立てられたと言われます。そして、願い事を短冊に書き、笹竹に吊るすという現代にも続く風習は、手習いをする人や、寺子屋で学ぶ子どもたちが上達を願った、江戸時代から始まったとされています。

宮城県蒲鉾組合連合会と紀文では、この七夕のいわれにちなみ、共同で7月7日を「笹かまの日」と制定。笹の葉に形が似ていることから呼ばれるようになったと言われる「笹かま」の販売促進活動を、七夕のいわれの伝達とともに展開します。

売場では、「七月七日 七夕は「笹かまの日」笹かまを食べて、星に願いを。」と題した、POPを掲出。七夕のいわれを記しながら、なぜ七夕に笹かまなのか、といった関心をふくらませて、新たな笹かまの喫食機会を提案します。また、若い世代へ向けて、WEBを活用したプロモーションも、「笹かまの日」に向けて行ってまいります。

七夕の日に笹かまを食べ、夜空を見上げながら願いを唱える 今年から、ちょっとユニークな七夕の過ごし方はいかがでしょうか。

「笹かま」は、登録商標です。

日本記念日協会のホームページには5月15日に情報掲出の予定です。

この資料に関する問合せ先

宮城県蒲鉾組合連合会
〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央 2-3-18
TEL.022-222-6455 FAX.022-222-1533
宮城県蒲鉾組合連合会ホームページ <http://sasakama.biz/>

株式会社紀文食品 広報室
〒105-8626 東京都港区海岸 2-1-7
TEL.03-6891-2751 FAX.03-6891-0706
紀文ホームページ <http://www.kibun.co.jp/>